

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

## 目 次

### 福島県選挙管理委員会

- 政治団体設立の届出があった件
- 政治団体の届出事項の異動の届出があった件
- 政治団体の解散の届出があった件
- 資金管理団体の届出があった件
- 資金管理団体の指定の取消しの届出があった件
- 資金管理団体でなくなった旨の届出があった件
- 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件二件

三 二 二 二 二 一 一

## 福島県選挙管理委員会

### 福島県選挙管理委員会告示第百十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体設立の届出があった。

平成三十年十二月二十一日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

### 一 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
---------	--------	----------	------------	--------------------------	-------

立憲民主党福島市 三久 高橋 秀樹 福島市渡利字七  
 島県連合 社宮九〇一 〇  
 平成三〇年 一〇月二二日

### 二 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
大岩つねお後援会	大岩 常男	遠藤 幸雄	南相馬市原町区本陣前一六一	平成三〇年 一〇月二二日
おおば裕朗後援会	大場 裕朗	新川 雄彦	南相馬市原町区東町三一八七	平成三〇年 一〇月三〇日
子育てと家族を支える研究会	後藤 守江	後藤 守江	会津若松市一箕町松長一一一八	平成三〇年 一〇月二九日

### 福島県選挙管理委員会告示第百十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成三十年十二月二十一日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

### 一 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内容	異動年月日
自由民主党相馬市支部	佐藤 満	主たる事務所の所在地	新 相馬市小泉字高池四七二一一 旧 相馬市中村字曲田一〇三	平成三〇年 一〇月二二日

自由民主党福島県理学療法士連盟支部	舟見 敬成	代表者の氏名	佐藤 満	斎藤 勝利	平成30年11月16日
	代表者の氏名	舟見 敬成	古川 卓憲		
	代表者の氏名	舟見 敬成	武田 千穂		
	代表者の氏名	佐藤 勢			

二 その他の政治団体

後藤守江後援会	山田 功	代表者の氏名	山田 功	後藤 守江	平成30年10月17日
	代表者の氏名	山田 功	後藤 守江		
	代表者の氏名	山田 功	後藤 守江		
	代表者の氏名	山田 功	後藤 守江		

**福島県選挙管理委員会告示第百十九号**  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。  
 平成三十年十二月二十一日

その他の政治団体

福島県選挙管理委員会  
 委員長 遠藤 俊博

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
高野たくみ後援会	蓬田 功	平成30年11月27日
芳賀英次後援会	芳賀 英次	平成30年12月5日
馬場孝允後援会	湯田 哲郎	平成30年10月29日

**福島県選挙管理委員会告示第百二十号**  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。  
 平成三十年十二月二十一日

福島県選挙管理委員会  
 委員長 遠藤 俊博

後藤 守江	津若松市議会議員	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
	津若松市議会議員	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
	津若松市議会議員	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
	津若松市議会議員	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日

**福島県選挙管理委員会告示第百二十一号**  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。  
 平成三十年十二月二十一日

福島県選挙管理委員会  
 委員長 遠藤 俊博

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
齋藤 勝利	美しいふるさとを創る会	平成29年4月20日

**福島県選挙管理委員会告示第百二十二号**  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。  
 平成三十年十二月二十一日

福島県選挙管理委員会  
 委員長 遠藤 俊博

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日

後藤 守江	後藤守江後援会	平成三〇年一〇月一七日
芳賀 英次	芳賀英次後援会	平成三〇年一二月五日

**福島県選挙管理委員会告示第百二十三号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定により提出された政治団体の平成二十八年分及び平成二十九年分の収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成三十年十二月二十一日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博





平成28年分

政党

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
自由民主党楡葉町支部	自由民主党福島県支部連合会	100,000

平成29年分

1 政党

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
自由民主党飯舘村支部	自由民主党福島県支部連合会	100,000
自由民主党昭和村支部	同	100,000
	自由民主党福島県第四選挙区支部	200,000
自由民主党楡葉町支部	自由民主党福島県支部連合会	100,000

2 資金管理団体

寄附の内訳（同一のものから年間5万円を超える寄附があったもの）

政治団体の名称	寄附者の 区分	寄 附 者 の 氏 名 ・ 名 称	寄附金額 （円）	住所・所在地
大樹会	個人	大場秀樹	400,000	福島市

**福島県選挙管理委員会告示第百二十四号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により提出された政治団体の平成三十年分の収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成三十年十二月二十一日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博





〔平成30年分：解散・資金管理団体〕

政治団体の名称 届出者 (公職の種類)	報 告 年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)													
		収入総額	支出総額	前 年 繰越額	党費・会費		寄 附							事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
					金 額	員数	個 人	うち、 特 定 寄 附	法人その 他の団体	政治団体	小計(ア)	うち、 あつせ んによ るもの	政 匿 寄 附 (イ)				
芳賀英次後援会 芳賀英次 (郡山市長)	30.12.5	(円)	(円)	(円)	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)

〔平成30年分：解散・その他の政治団体〕

政治団体 の 名 称	報 告 年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)													
		収入総額	支出総額	前 年 繰越額	党費・会費		寄 附							事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
					金 額	員数	個 人	うち、 特 定 寄 附	法人その 他の団体	政治団体	小計(ア)	うち、 あつせ んによ るもの	政 匿 寄 附 (イ)				
高野たくみ会 後援	30.11.27	(円)	(円)	(円)	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
馬場孝允会 後援	30.11.1																